

会 議 録

会議名	令和5年度 第1回菊川市総合計画審議会
日 時	令和5年7月25日(火) 午前9時
場 所	菊川市役所 東館3階 E301、E302 会議室
出席者	総合計画審議会委員12名、市長、副市長、教育長、総務部長、危機管理部長、企画財政部長、生活環境部長、健康福祉部長、こども未来部長、建設経済部長、教育文化部長、消防長、病院事務部長、企画政策課長、企画係
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 菊川市総合計画審議会委員自己紹介及び委嘱状の交付 3 市長あいさつ 4 菊川市総合計画審議会会長及び副会長の選出 5 会長あいさつ 6 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度 第2次菊川市総合計画進捗状況について (2) 令和4年度 第2期 菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況について (3) 第3次菊川市総合計画「基本構想」の策定について(諮問) (4) 第3次菊川市総合計画策定方針について 7 その他(連絡事項) 8 閉会
議事要旨	<ol style="list-style-type: none"> 1 開 会 <ul style="list-style-type: none"> ・開会宣言 ・出席者数確認(15名中12名 会議成立) ・資料確認 2 菊川市総合計画審議会委員自己紹介及び委嘱状の交付 3 市長あいさつ 4 菊川市総合計画審議会会長及び副会長の選出 5 会長あいさつ 6 議 事 <p>事務局： それでは、これより議事に入ります。議事の進行につきましては、菊川市総合計画条例第17条の規定により、会長に議長をお願いいたします。</p> <p>会 長： それでは、菊川市総合計画条例第17条により議長を務めさせていただきます。本日の議題は、令和4年度第2次菊川市総合計画進捗状況について、令和4年度第2期菊</p>

川市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況について、それから第3次菊川市総合計画「基本構想」の策定についての諮問、第3次菊川市総合計画策定方針についての4つの議事になっております。議事1と議事2は進捗状況で関連がございますので、一括して説明していただきたいと思います。その後質疑を受けたいと思います。それでは令和4年度第2次菊川市総合計画進捗状況についての説明をお願いします。

《事務局説明》

【議事1 資料1 概要版・資料1-1・資料1-2】

会長： それでは引き続き令和4年度第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況についての説明をお願いします。

《事務局説明》

【議事2 資料2】

会長： ありがとうございます。皆様には最後、議題ではないですがご意見をいただきますのでそのつもりでお願いします。ご説明いただいた資料についての内容の確認や質疑といった点で総合計画の進捗状況について何かございますか。全体を聞いてから戻って聞いていただいても結構です。まち・ひと・しごと創生総合戦略の方はいかがでしょうか。それでは1点私の方からいいですか。新規就農の関係で結構実績があって素晴らしいと思いますが、新規就農の方は何をお作りになっている方が多いか、あと年代的にはどの年代の方が多いのですか。

建設経済部長： 最近の新規就農者は野菜であるとか、いちご、それからトマト、あとは田んぼ、稲をやりたいという方が多いです。残念ながらお茶の新規就農はなかなかなくて少し厳しい感じです。あと年代的には20代後半から30代ぐらいまでの方が多くて、師匠のところでは勉強して独立するパターンが多いのかなと思っています。

会長： ありがとうございます。新規就農は言葉では言いますが実現がなかなか厳しいところもあります。委員さん一言お願いします。

委員： 今新規就農者のお話を聞いただけで十分満足でした。お茶が0というのはちょっと寂しかったですけども、新規就農者というのが全然いらっしやらないと聞いていたものですので、少しでも若い人が活気を出してくれて、色々なグループがありますけども、やっぱり青年だけのグループが維持できなくなってきております。やはり部門別に分かれると年の上の方から若い人までいらっしやるわけですから、その部門が活性化してくるのですけども、若い人だけという人数がどんどん減ってしまいますので、なかなかこの先そういった組織が無くなってくれないかと心配しておりました。今後も少しでも新規就農者が増えていただいて農業が活性化してくれればいいなと感

じております。よろしくお願いいたします。

会 長： 委員さんは今日ご都合があって退席されます。他にいかがでしょうか。では委員さんの方からお願いします。

委 員： 新規就農者ということで稲作、野菜、トマト、いちごと聞きましたけど、何故お茶の新規就農者がいないのかについて市役所さんはどのように考えている、思っていますか。去年も確かお茶の話をしたのですが、去年以上に今年も大変で、もうお茶辞めるとそういう声を聞きます。自分達もお茶を飲むし皆も飲むと思いますが、何でお茶に進まないのかなと思っています。

建設経済部長： お茶についてはやはり茶価、お茶の価格が上がらないというのが非常にネックになっていると思います。

委 員： なんで上がらないですか。

建設経済部長： 色々茶商とかそういうのもあると思うのですが、まちによっては高く取引しているところもあると聞いていますけど、菊川の茶商さんと流通の過程でどうしても価格がなかなか上がっていかないというのはあるのかなと思います。先程市長の挨拶にもありましたけど、G I 表示といったものも取りましたので、そういったものをブランド化と言いますか付加価値を付けて価格がこれから上がっていくのを非常に期待しているところではあります。あとこれから輸出等で取引の価格が上がっていくであろうということは視野に入れていきます。茶業振興計画を昨年策定しましたのでそれを実践していき、協議会の設立に向けて今年度既に準備に入って話し合い等をしているところです。価格が上がってくれば、当然後継者ということもあると思います。先程退席されましたけど委員さんは息子さんが継いでくれているということもありますけど、なかなか継いでくれる人もいないというのが現実ではあります。やはり先程言ったいちごとか価格が高いものと比べるとどうしても面積をたくさんやる割には価格が上がっていかなくて、自分のとこの手取りが少ない、そこが非常にネックではないかと思っています。

会 長： よろしいですか。では次に委員さんお願いします。

委 員： 私も会長と同じことを聞こうと思っていたのですが、あえて新規就農に関してポジティブな面、良い面をお聞きしたいなと思っています。この数字すごく素晴らしいと思っているのですが、新規就農者が市内の方なのか市外の方なのかお伺いしたいです。それと計画以上にこれは進捗している、令和4年は二桁と、何故増えているのか、この辺りが寄与したのではないかと理由みたいなものがあれば教えて下さい。

建設経済部長： 新規の就農の方ですけど、市外の方もいらっしゃいますし、市内の方もいらっしゃいます。先程言いましたけど師匠のところについて独立するパターンの場合、やはり市外から菊川に入ってきて菊川で修行してそのまま新規就農をするパターンが多いのかと思っています。当然市内で異業種から新しいものやってみたいというパターンもあります。増えている理由ですけど、例えばJAさんでも新規就農に対して先程言った師匠のところでは勉強する制度みたいなものもかなり前からやっています。それから最初はJAの職員として雇って何年か後にそのまま農業者、就農させるそういう取組みもやっています。それから市の方におきましても総合戦略の中で、例えば委員さんが挨拶の中で言いましたが、お茶だけだとなかなか厳しいものですから芽キャベツを1ヘクタールくらいやっていると仰っていますが、そういった新しい作物をやる場合に市の方で補助を出しています。お茶に関して言えば、お茶も当然続けていただきたいものですから、それに合わせて他の作物で補完しながらやっていく、そういう環境作りというものも市の方で補助等を出してやらせていただきます。お米についても、国の方も農地の集積であるとかそういった補助金が色々あるのですが、集積したことによって当然担い手になる人が少ないものですから一人の方がたくさん面積をやっている、効率良くやってもらわなければいけないということで、そういった施策を進めてきたところもあるものですから要因としてはそのようなものが考えられると思います。

委員： ありがとうございます。

会長： では次に委員さんお願いします。

委員： 先程委員さんからお茶の値段が何故安いのかとご質問がありましたけど、私もずっとお茶を作っていて以前は自園自製だったですけど、今息子達は勤めに出ちゃうし妻と2人ですから茶農協に入れてもらって細々やっていますが、茶価が上がらない一番の問題はペットボトルです。これ本当にお茶って言ってもお茶なんかほとんど入ってないですよ。宣伝費と運送費と容器で何番目かにお茶が入ってくるのです。それと高級茶が売れなくなった、贈答用がほとんど無くなってしまった。それからジェンダーフリー、男女平等参画ということで銀行とか証券会社とか色々な会社へ女性の方が就職するんですけど、昔はやっぱりお客さんに湯呑でお茶を出していた。急須で注いでお茶を出していましたが、今はどこの会社に行っても女の子がお茶を出してくれることはほとんどありません。ですので、どうしても急須を使っていることが少ない。急須を使うということは茶殻が出ることが一番のネックだと思うんですけど、今急須がある家というのはお茶の生産者のお宅ぐらいしかないのではないかと思います。コンビニなんかでも70、80歳のお婆さんがペットボトルのお茶を買っていく時代ですから、これもやっぱり時代の流れかなと思います。昔はみかんがすごくたくさん消費されて、値段も良い時がありましたけど今は下がってしまった。それと一緒に

でやっぱり 100 年周期ぐらいで作物は色々変わっていきますね。主食のお米はある程度安定していると思いますが、お米も戦前戦後あたりは 1 俵買うのに日当にすると半月くらいないと 1 俵買えなかったという話をお爺さん、父親から聞いている。今 1 日働けば 1 俵買ってもお釣りがくる時代ですね。労働賃金と農産物の価格の格差がいきすぎた。ですので、農業に従事する人が少なくなりました。これから日本の農業がどんどん衰退していくとその後どうなるのかなものすごく心配しています。私 10 年ぐらい前に佐渡で棚田サミットがあった時に、食事の時に隣に農林省のキャリアの女性の方が集まったので、中国がもし経済力を持ってきて今まで日本がアメリカ、カナダ、オーストラリアから買っていた穀物を 1,000 円で買っていたのを 1,100 円で中国が買いますとなった時どうしますかと質問しました。そうしたら日本には工業的技術とか先進的な技術があって、それを売って農産物を買ってくるという答えをもらったのですが、農林省のお役人がそれでは困る。それからもうその人とは話をするのはやめたですけども、嘘でもいいから 5%でも 10%でも自給率を上げますという話をしてもらいたかったですけどもそういう返事がないことに本当がっかりしました。労働、勤めにいった賃金と農産物を売ったその差というのが今すごく広いと思います。お茶が安くなったのはやっぱりペットボトルとジェンダーフリーと高級茶、贈答品が無くなったそれが一番の問題だと思います。それを菊川市に、いくらお茶の菊川で頑張ってもなかなか回復というのは難しいのかと思います。自然淘汰されてお茶が必要なだけ生産されるという時代にならないと、またお茶が復活する時代はなかなか遠いかなと思います。

会 長： 他にいかがでしょうか。やはり菊川はお茶ですが、私も委員さんの仰っていた意見に同感で経済連とかそういった関係者にお話していても、やはりみかんと同じ運命を辿って生き残る。みんな誰でも作っていたみかんが豊作でこれ以上作っても値段が下がる。結果的には今みかんは、生産量は当時と比べると落ちていますが、ちゃんと成り立つ値段になっています。そういう過程を経てお茶も生き残っていくのかなと。全国の地域再生に行った時に静岡県のみは青果屋さんがいないことだと思います。他の地域に行くと青果屋さんがいて、要は地元の野菜を買い付けてトラックで成城石井だとかに売る。青果屋さんという商売が成り立っている地域ではやはり販路を持って商売をできる方がいる。個人的にはこれだけ茶商がいる、お金を持って販路も持って商売のできる方なので、何で茶商がそういう部門を作って青果商をやらないのかなと。静岡県は実は青果屋さんという商売を元々作っていないので、青果を首都近郊に出すとかそういう商売をやっていないです。逆に結構九州とか北海道は青果屋さんがあります。少し参考まで。この話ばかりになってしまうのでいけないので、時間の関係で一旦次に進めさせていただいて、全体で皆さんから一通りご意見をいただきます。一旦事務局の方に戻させていただきます。

事務局： それではここで休憩を挟みます。あちらの時計で 10 時 15 分から再開したいと思います。再開のお時間までに着席をお願いします。それでは休憩とさせていただきます。

－休憩－

事務局： それではお時間となりましたので会議を再開いたします。これより、第3次菊川市総合計画基本構想の策定についての諮問となります。市長から会長へ諮問をさせていただきます。市長から、会長へ諮問書をお渡しいたしますので、市長と会長につきましては、前へ移動をお願いします。

市長： 菊川市総合計画審議会会長様、第3次菊川市総合計画基本構想策定について、菊川市総合計画条例第6条の規定に基づき諮問します。どうぞよろしくお願いいたします。

会長： 皆様、諮問いただきましたのでよろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。市長と会長は席にお戻りください。それでは議事に戻ります。議事の進行につきましては、会長よろしくお願いいたします。

会長： それでは、議事の4第3次菊川市総合計画策定方針についての説明をお願いします。

《事務局説明》

【議事4 資料3】

会長： ありがとうございます。それではただいまご説明いただきました策定方針についての確認やご意見があればいただいて、その後第1回でするので皆様から簡単に一言ご意見を出していただければと思います。策定方針について何か内容確認とかありますか。では方針はこういう形でということです。それでは皆さんせっかくお越しいただいているので1分ぐらいでご自身のお考えをお願いします。

委員： 進捗状況報告書の中に菊川市に愛着があると思う中学生の割合は95.6%でS評価になっています。一方将来菊川市に住みたいと思う中学生の割合が74.7%で基準値未満となっています。愛着があるのになぜこの将来菊川市に住みたいと思わないのか。今度アンケートを取りますよね。その中で4分の3の人達が住みたいと思う理由と4分の1の人達が住みたくないと思う理由を明らかにすると、菊川市が若者にとってより魅力的なまちになるのではないかと感じています。大人の方についても16番で菊川市は住みよいところだと感じる市民の割合が87.0%でS評価になっていますので、どんなところが住みやすいのかというところを明らかにするとよりいいのかなと感じました。そして少子化対策ということもあって、小笠南小学区の子どもの数が減っていて自治会長会で話し合うのが、子どもの数が少なくなっていて小笠南小学校がやっていけるのかとか、東小と一緒にしてもう少し大きくなった方がいいのではないのかという意見も出ています。やはり学校の存続とか他の学校との合併みたいなことを考えてもらえたらと思っています。以上です。

委員： 総合計画の策定に当たってのご説明ありがとうございました。自分が感じたのは計画の策定に当たって市民参加の機会を設けて下さっていると思うのですが、私が菊川に引っ越してきて一番菊川の特徴として感じたのは外国人の方がすごく多いと菊川に来て感じました。アンケートの中でも8ページの魅力を高めるまちづくりのところで文化や国籍が異なる人々がともに暮らしやすいまちだと感じる市民の割合ということでS評価を取っているように評価としては高いなと感じるのですけれども、おそらくこちらの市民アンケートは日本語で日本の方向けに取られたものではないのかなと感じております。こういった市民の意見を反映するといった時に外国の方も貴重な市民だと思っておりますし、市長から市民に向けて放送する時にもポルトガル語とかを使っているのがすごくいいと思うのですけれど、こういった意見を反映する場でもぜひそういった方々の声を反映できるようにしていけたらいいのかなと、こちらの資料を見て感じました。私からは以上です。

委員： 一つ要望と一つ提案のお話をしたいと思います。要望の方ですけれども、第3次の計画の方針に当たって、私も1年間役所の皆さんとお話をしたりする中で改めて必要だなと思っていることが2点。産業振興ともう一点は集客の拠点を作るということ、観光に関連することです。向こう10年くらいの中長期計画を立てられるわけなので、やはり都市計画を含めた部分ということを戦略的に計画の中に入れるということは何となくお願いしたいなと思います。今回駅北と例えば市の南でバイパスが開通して、人流があるタイミングでもあると思っていますので、改めて人流が変わるタイミングでいくつかの場所に魅力ある集客施設を作る。市長が観光拠点を作れと仰っていたところはありますが、まさにそういったポイントは中長期で大きな計画を立てるということは、こういう総合計画でしかできないのではないかなと思います。戦略的な用地計画ですとか工業、集客拠点含めての話とか。特に私は企業を絡める誘致ですね、そういった観点の連携というのはもっとやれるのではないかなと思っていますので、そのあたりを今回の第3次の計画の中に入れていただけるとすごくいいのではないかなと考えておりました。改めて今日も説明を聞いて思いましたというのが1点目です。2点目に関しては第2次計画の話も第3次の話も含めて、デジタル化というところが入っていました。私もずっとデジタルの人間なので、1つ指標として気になったのがホームページのアクセスが目標から大きく乖離していたことです。これは営業戦略課の話で僕にも返ってくる話なので自分への戒めの話も含めてなんですけど、市のホームページのドメインというのは実はすごく優遇されています。これはGoogleでも検索をしたりすると、実はすごく上位に上がりやすいという優遇されている特性があるので、その中でどんどんコンテンツをやはり発信をしていく。コンテンツ発信は色々やっているのですが、きちんとそれをテクニカルにやることでホームページのアクセスを上げることはできるのではないかなと思っています。特に今後、移住とか魅力発信、シティプロモーションもそうですが発信をしっかりアクセスに繋がるようにする。菊川市を知らなくても、例えば静岡、移住、魅力ある場所みたいなことを調べたら菊川市

のコンテンツが当たってくるようなことがデジタルに必要なコンテンツ戦略だという風に僕は思っています。このあたりは自分達でも頑張れる集客の施策であると思っています。このあたりはデジタルの話の1つとして先程指標も少なかった、KPI もかなり小さかったので、僕自身も含めて強化をしたいなと思っています。以上です。

委員： 私からですね介護人材不足について少しお話をさせていただきます。先程ですね、市の方から資料の説明がありましたけど、資料1の概要版のA3の紙を見てください。5の政策達成状況という欄がありますけど、そのところの基本目標2に健康で元気に暮らせるまち、下降している指標として高齢者とその家族を支える介護サービスが充実しているまちだと思ふ市民の割合が令和3年度から令和4年度下降しているとなっています。介護サービス色々ありますけど、やっぱりこれは介護職員が最終的に行うということで、人がいなければサービスの質とか内容がどうしても落ちてしまう。サービスと言えるかわからないですけど、介護職員がいないということはですね、私達の施設もいわゆる定員というのがあるのですが、定員いっぱい取ってしまうと介護職員が足りなくなる。そうするとサービスの質が落ちる。苦肉の策として例えば100人定員のところ、10人定員をやめて保留しておいて定員を90人で運営をしている。そうすると職員は楽になるかもしれませんが経営上は苦しくなる。それともう一つ、資料3の第3次の策定方針、その6ページをご覧ください。高齢化のピークへの備えがありますけど、その後段の3行目、団塊の世代が75歳以上になる2025年、さらには団塊ジュニア世代が65歳以上になる2040年の高齢者数が多くなる時期を見据えた備えが必要になりますとあります。厚労省の発表によりますと、2025年には介護職員が全国で243万人ぐらい必要だと言われています。職員数は211万人ということで、32万人ぐらいが足りなくなる。それが2040年になりますと、69万人が足りなくなる。これは一般的には介護の2025年問題とか2040年問題と言われています。誰でも年齢を重ねていきます。家族もそうですし自分もそうです。先程の話ではないのですが、介護サービスを受けたい時にサービスを受けられないような状態が将来発生する恐れが多分にあると思います。そうしますと世間で言われています老人が老人を介護する老々介護、子ども達が家族の面倒を見るヤングケアラー、それから仕事を続けたくても介護をしなくてはいけないということで仕事を辞める介護離職、そういった問題が起きます。国におきまして介護人材不足対策に対して5つの対策、これを行っています。その中に多様な人材の確保育成という対策があります。内容は簡単に言いますと学校を卒業して介護の現場に就職した。ですが介護の現場で女性が多いということで結婚、育児、その他の理由により途中で離職する、そういう方が多いです。そういう方が年月を経て再度就職していただく、復職といったものをお願いしたいとなっています。それから定年退職しましたら、まだまだ元気で働ける、そういう意欲のある方については再就職をお願いしたいということです。このような方が介護の現場にきていただかないと本当にさっき言った介護のサービスの低下や介護サービスを受けられなくなるといった状況になってきます。介護ロボットとかAIとか言いますが最後はやはりマンパワーです。人がいなければ全然進まないということです。というこ

とで皆さんの周りに先程言いましたように一度離職した方、定年退職した方、元気でまだまだ働く意欲のある方がいらっしゃいましたら、ぜひ法人の方や施設の方にご連絡いただければ幸いです。よろしくお願いします。

委員： 先程長く話をさせていただきましたが、今委員さんの話でも介護する人が入ってこないということですが、これは全国的なもので日本全体の問題だと思います。菊川市でそれを改善しようとしても難しいじゃないかと。介護をしてくださる方をどうしたら増やせるかという問題はやはり報酬を上げるしかないですね。他に方法がなかなか難しいと思います。その辺りを市として考えてやっていかないと、私も団塊の世代ですからもう少しでお世話になるかもしれないので。なるべく自分で生活ができるといった市民の意識を持っていただくような活動をしていただきたいと思います。

委員： さっきお茶の話をしましたけど、水防の関係で最初に市長さんが水防、防災の関係で貯留の話をしてくれたと思います。岳洋の方はちょっとした雨で浸かってしまうのですが、計画としては貯留ということで、もし説明していただけるようでしたら浸水を対策するためにどういう方法を考えて貯留施設にしたのか、ということの説明していただきたい。黒沢川という小さな川が水を捌けきれない。丹野川、牛瀨川を捌けきれないということで浸水すると思いますけど、色々ポンプ排水とか堤防嵩上げとかそういうのも検討したと思いますけれども、貯留施設に決めた理由とあともう一点がそれによって浸水の深さがどの程度解消するものとして計算しているのか、その辺を教えてください。

建設経済部長： 検討の中では当然仰っていたポンプの話もあるのですが、今回黒沢川流域ということで国、県、それから市で色々な治水を行っていかうという話になっています。黒沢川におきましても国が管理している部分と県が管理している部分になっていて、我々とすれば支川の棚草川という市が管理する川があるのですが、そこに貯留施設を設けてやっていきたいと昨年結論付けました。そういった結論に至った経緯ですけど、やはりポンプの増強とかそういったものは我々がやる仕事ではなくて国の部分になってきます。効果的にあそこの場所で一番効果が高いのは、水を溜めて外に行くのを少し遅らせる、川が捌けないうちに内水の氾濫が起きていることですから、そのところの検討で市としては貯留施設を作るのがベストではないかというようなことで、昨年結論付けました。今年度につきましてもどれだけ溜めればといった、そういった答えは持っているのですが、それについては段階的に整備していくことも必要だろうということで今後国とか県とかが最近の雨の降り方が昔と違って尋常ではないものですから、そういった見直しも含めて我々の方も再度、今年度検討をしているようなところです。あと浸水の関係ですけど、我々が検討の基にしているのは平成10年の時の雨を基準としてやっているのですが、今回の貯留施設を作るとその時から比べると床上浸水の個数はかなり軽減されるというところまで答えは出ています。ただそれがマックス

で作れば一番良いわけですがけれども、それだけの土地面積等も必要なものですから、それについては今後今年度やっていく中で詳細を決定していきたいと思っております。ただ、今の貯留施設の検討の中では、かなりの床上浸水が防げる、そういった形の答えを持っております。以上です。

委員： 先程の進捗状況報告書においてもかなり定量的なデータ分析をきちっとされていて、これからも市民意識調査ですとかパブリックコメントを実施されるということで、さらに定量的には一部で分析されていくと思うのですが、先程委員さんが仰ってありましたようにこういった分析結果が出たのはなぜかという理由、そこまで分析するのが本来の分析であって、やはり定性的にも分析するべきだと思います。そういった中で世の中データを収集すること、それから分析することがデジタル化されたことによって以前と比べて随分楽になったと思います。例えばデータを収集するのも Google フォームで簡単な質問集を作成することができますし、その結果を同じく Google フォームで簡単に分析することができる。さらに定性的な簡単な記述をさせた場合は具体名述べますと AI テキストマイニング by ユーザーローカル、私これをよく使うのですがこの分析ツールがインターネット上に無料であって、ここにコピー貼付けするだけで分析結果が出ると。そういった世の中なのできっちり情報収集してまだ見えていないものも分析して、なぜそのような結果が出ているかというところまで追求していくべきだと思います。ただその時に一番問題なのは市民が積極的に協力して分析するための資料というかデータを提供してくれないということがあるので、最近別の市でやってらっしゃるのは LINE クーポンとかスタンプラリーとかそういったアプリを活用して、ちょっとしたアンケートを答えるとクーポン、スタンプ、ポイントが貰えるとか。そのスタンプ、ポイントが貯まるとかりんとう饅頭プレゼントとかそんなふうにしてもいいと思いますし、そんなふうになれば観光にも繋がる。そういう上手いやり方はいくらでもありますので工夫していただいて、まだまだ見えてないところのデータを収集して分析もきっちりしていくということを今後やっていきたいと思っております。以上です。

委員： 策定方針の手続きにつきましてはまさに適切な手続きというふうに思いますが、一方で現在置かれている社会状況ですと、どこの市町が策定しても同じような計画になりかねないといった心配が若干あります。そこはやはり明るい未来、将来が見えるような計画がいいということ、野球チーム 1 番から 9 番がそれぞれ個性とか持ち味とかがあってチームの独自性、事情があります。ぜひ長谷川カラー、菊川らしさ、菊川の独自性というのをいかに計画の中に盛り込んでいくのが非常に重要かと思っております。それが市民の誇りとかそういったものに繋がると思っております。総合戦略の資料の 7 ページに市内への新規女性就農者数、それと 9 ページには市内への新規就農者数ということで、当時策定した時の考え方もありますが、分けた方がいいのかということも今後検討いただければと思います。以上です。

委員： 私は企業という立場からお話しさせていただきますと、人口が減るとするのはもう

私達がどうかして何とかなるわけではないのですけれども、私達菊川で企業活動をしていて商工会の工業部会なんかもやらしていただいていますけど、やはり働いてくれる人がなかなか集まらない。中小の中でいくとやはり代替わり、引継いでくれる人がなくて廃業するとか、色々そういう問題があるということを抱えながら商工会の中でも工業部会の話を見せていただいています。私達はやはりこれからも菊川で生産活動をしていく中で色々産業が発展して自動化ということで人が働くところが減っていくのかもしれませんが、やっぱり人がゼロということにはならないと思っているので、そういう意味ではやはり人ですね。菊川市に魅力を持っていただいて、菊川市の会社で働いていただきたいということを強くお願いしたいというところであります。その中で私達企業の中では知っていただいているところを非常に感じています。前回話をさせていただいたかと思います。今回政策を作る時になかなか企業ではできないところ、例えば小学校、中学校、高校の頃からですね、色々な教育の一つとして企業が入り込めるような体制づくり、工場見学とか講座を開くもこともそうです。企業側はそういうことを協力するという姿勢は菊川の事業所は持っていると思っています。ぜひそういったことを取り込んで企業側にもこういうことをやりたいところのお話をさせていただければ協力はしていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

委員： 同じような内容になってしまいますけど、今日のお話で菊川市の人口の社会増減率をプラスにするということがすごく重要だということで、菊川市に愛着のある中学生の割合がS評価になっています。ふるさと未来塾に私も参加させていただきましてプレゼンをさせるのですが、すごく楽しそうに皆さん聞いてくれますし、あと地元の企業もたくさん来てもらって、そういったところに魅力を感じていただいて、地元で就職したいという子ども達が大勢できるような内容にされたらいいなと思います。あと外国人の関係で文化や国籍が異なる人々が共に暮らしやすいまちもS評価になっていますけど、銀行にも外国の方が普通に口座を作りに来たり、農業実習生とか中学生のお父さんで口座振替の用紙を書きに普通に来てくれたりします。市の方も色々サポートされているので、外国の方達もとても住みやすいのではないのかなと改めて感じました。以上です。

会長： ありがとうございます。最後に私からも一言。まず委員さんから総合戦略についてご指摘がありまして、私も以前から総合戦略については検討会を持たせていただいておりますが、やはり総合計画があればそれに基づいて戦略を作ればいい話で、総合計画と戦略を二つ並列している形で検討が進むのは少しおかしいので、実際はそうはなっていないわけですが。総合計画をしっかり作れば戦略の方はそれをベースにして作ればいい。ただ困ったことに元々まち・ひと・しごと創生総合戦略の総合は無かったと言われ、戦略というのは本来総合ではなく重点的。計画は長期で戦略は短期。計画は悪く言うところある程度総花的。戦略は重点的。そういう関係にございます。それが少し事務的に交付金とか色々やっていく中で総合になってしまうのです。少しそうい

う意味でも総合計画をベースにしっかりやって、戦略の方を作ってください。私も県で2回総合計画の策定をさせていただいて色々関わっているのですが、こういう計画策定の場合は課題から大きな潮流とか方針から一つの計画の体系ができてくるのですが、実際計画策定をやってみるとほとんど計画書に書くレベルよりも次のレベル、要は戦略というか実施レベルの意見が多いです。実は国土交通省とか色々な計画をやっている局長さんの話を聞くと、国においても立派な計画を作るということはもったいないと。実効性のある形で実際に前に進めるかという実施段階が課題だということですので。そういう意味ではこの計画策定においても、計画としてはいいものができると思いますが、ぜひ計画書に書けないレベルの実施段階のものを市の中でも市民の関係の方でも持つ。先程市長や委員さんから話があったように地域の魅力を、あるものをどう活かすか、また作っていくか、そちらの観点が無いと計画がこうだと書いてあるけど、どうやってやるのという話になりますので、計画策定段階からそういう意見を出す、計画書には書けないけれど。そういう意味では先程委員さんからご指摘があったとおり定量的な形だけではどうやっての話にはいかないので、定性的にやっていく。私から一つ提案としては学校とかアンケート調査でどう思っているかだけではなくて、何かアイデアがないか。どうしたら、どんなことをやっていくといいかというアイデアを市民や中学生、高校生の方にも考えてもらって、どうやって実現するかの観点を計画策定の中で出していくと次の計画の実施がスムーズになるのかなと思っています。空港が30分、新幹線駅が30分、港が近くにあって、そして東名のインターがあって、駅があってその駅が橋上化して北口ができる。しかも国1バイパスが4車線化しますが、あれもどちらかという菊川方面にメリットが出てくる話でございます。これだけ条件がいいので、そういったことを活かしつつアイデアを募集して市民の方と一緒に考えるということ、審議会の皆様方もそういった観点で知恵を出していただければ大変ありがたいと思います。以上で私の方は終わらせてもらいます。事務局の方へ戻しますのでよろしくをお願いします。

事務局： 長時間にわたりご審議をいただきありがとうございました。ここで事務局より連絡事項がございます。

7 その他（連絡事項）

8 閉会

事務局： それでは最後になりますけど、委員の皆さんのご意見をいただきまして市長から総括をいただきます。

市長： 大変色々な貴重なご意見ありがとうございました。本当に少子高齢化、それから全ての業種に対する後継者不足ということに対しては全国的な課題だと思っております。色々なところで子どもの施策や子育ての施策が少し競争のようになって、あそこの市がやっている、この市がやっていないということで、そういった競争ではなくて、

それはもう国の施策としてどこも同じような施策になればいいなど、私は色々などで要望させていただこうかなと思っています。それとは別に会長が言っていたこの地域ならではの利点をどうやって活かすかがすごく大事になってくるのかなど。それと委員さんが言ってくれた外国の方が多いという利点ですね。菊川には8.12%も外国の方々があります。菊川の職員も国籍条項をはずして、今実際に外国籍の方が職員として働いてくれています。ポルトガル語もイタリア語も英語も日本語もできる。そういった方が実は職員として働いていただいています。そういったことも含めて、誰もが本当に住みやすい菊川市だと思います。あと菊川市に住んでもらいたいということの中に菊川の枠の中に入れないくらい色々な方がいます。ここにいる委員さんもそうですよね。菊川で生まれ育ったけれど東京に行って帰って来ない。こういった方が何らかの形で菊川に関わっていただければということで、成人式、はたちの集いの時に私はあえてハーモニカでふるさとを吹かしていただいて、ぜひ菊川に関わって欲しい、どこかでこのふるさとを思い返して関わって欲しいというようなことを言わせてもらっています。委員さんがまさにそういう形じゃないかなと思いますし、委員さんは協力隊で来ていただいて本当は県外の方ですけど菊川に住んでくれていて菊川に関わろうとしている。こういった方々が増えていただければと思っています。さっき会長が言っていた交通の利便性が最高なこの菊川市をどうした魅力で売り込んでいくかというところで、委員さんが次の計画はワクワクするような長谷川カラーとわざわざ言っていたものですから、そういった意味でよろしく願いできればと申し上げまして最後のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。よろしく願いいたします。

以上